

●緊急事態宣言が発出されて 1 週間が経過しました。繁華街への人の流れは激減しています。人の出合いを 7~8 割減少すれば感染者の発生を減少に向かうとされています。医療崩壊目前で、ホテルなどを軽症者の隔離病棟とする動きが強められています。患者の増加が続き終息の兆しは全く見えません。新高校生と新中学生が自宅待機のままとなっています。人生の新たな出発点での大変な出来事です。

里山の会では年度末の報告事務が終わり通常総会のための議案が完成されていなければならない時期です。予定していた時期にコロナウイルスの関係で第 3 回理事会が開けませんでした。昨日やっと理事に議案を送付出来たところです。これから短期間に理事各位の意見を集約し、19 日には社員に議案書を郵送したいとしています。社員からの返答やご質問や提案や補強意見を加えて、年度方針を決定させていただきます(討論抜きとなる異常事態ですが)。会員各位には機関誌里山の自然 48 号の郵送をもって届けます。この日程を強引にでも推進するためには、会員各位からのご意見をメールにてご送付いただくことが肝心です。ホームページで公開します。

●夏原 Grant 三年目の助成金について活動報告が送付されました。滋賀県と京都府を中心に店舗を展開している平和堂が地域の環境活動団体への活動支援として助成制度を展開していました。それを知って助成を申し入れたところ 3 年間の助成が継続されました。この三年間でナラ枯れ木が里山農園の 1 号地や 2 号地の斜面に発生していたので、安全に作業ができないとのことから伐採をし、それらの除去、そして洞穴へのルートの開拓を取り組みました。現地に来られて視察も受けました。三年目の取組はオオムラサキ調査や夜間の昆虫観察を取り組みました。特にナラ枯れ木を小さく割って薪にするために購入した薪割り機の威力は凄い威力を発揮しました。長く使わせていただくことができる堅牢性のある機械でした。また古くなった猪防御柵の補強に鉄網の購入に使わせていただきました。安心して作物を育てられる環境が整えられました。今後地域の皆さんとの交流を重ねさらに整備をすすめ里山公園として学習のできる施設にさせていきたいと思えます。

●16 日 13 時から新しく赴任されてこられた木津川出張所の署長さんと話し合いをすることになりました。前任の山崎さんは 1 年で転勤となり枚方の山田池近くの技術研究所へ栄転されました。今回の話し合いでは次の項目を申し入れました。

- ①河川協力団体の活動紹介 河川協力団体の活動紹介 希少種植物調査管理業務
- ②中聖牛設置への協力と共同 広場使用 設置作業 11 月末
- ③玉水浜通路の確保 洪水被害時の復旧
- ④木津川流域センターの充実(電話、印刷 事務所使用 屋外天井)
- ⑤展示できる場所が狭いので展示場使用可能な部屋の充実 改装含む (2 階倉庫の使用)
- ⑥防災倉庫に水没ドアの常時設置・木津川堤防工事状況パネル設置・と公開
- ⑦右岸プロムナードの開設(開橋~玉水橋)。
- ⑧魚とり会場への通路の草刈り
- ⑨魚とり会場の渇水時における水路の掘削確保
- ⑩普賢寺川河口での広場確保 除草作業
- ⑪木津川堤防の工事計画表の明示

⑫イタセンパラノ復活への取組み説明 ワンド周囲の整備

⑬20.5K付近木津川の山城町大川樋門下流の河川敷浸食場所対岸の砂州減少工事の明示を伝えました。

出席したのは深田さん播川さん山村でした。

●植物班ではコロナウイルスが心配ですが、屋外での活動なので三密に当たらないと思いますので、定例の観察会を行いたいと思っています 28日9時半に京田辺市役所裏の駐車場にご参集ください。八幡から木津川市加茂町までの40カ所の管理地の点検を開始します。

●京都府の交響プログラムの活動報告には6個の取組について報告をまとめなくてはなりませんでした。1年間の取組だったので、まとめた領収書は207枚となる膨大な枚数になりました。A4の用紙4枚になりました。記載方式は外部講師の謝金と交通費に分類し、内部講師謝金は一人支払い総額が5万円以下に抑える規制があり、そして交通費も全員で総額が10万円以下にこの規制がありました。その他に諸費としての仕分けがあり高齢者の私には手に負えない複雑な作業でした。提出した帳簿を点検の上規制されている条件をクリアしているかに気を使いながら、目的外使用で減額されないか随分心配しました。チェックを職員さんが行ってくださって、手助けをいただきました。その結果規制をオーバーしている項目があったり、使用が目的外だったり随分とお手数をかけさせるものになりました。それに領収書の記帳以外に成果物としての新聞報道記事、参加呼びかけのチラシ、企業企画概要、当日の取り組み内容を示す写真や資料の準備などを丁寧に作り上げまとめなくてはなりませんでした。そして成果物としての提出となりますので、想像を超える作業となりました。理事長を筆頭に森さんや有田さんのお手をお借りして報告書の作成に取り組みました。なかなか辻褄が合わなくて、ここしばらく、毎日18時は普通、19時や20時になることも度々となりました。自信をもって提出した書類でも府の職員が見ると記載漏れが出てきたり目的外使用になっていたりする個所があるなどしました、いずれも減額となるものです。里山の会は指摘された内容には納得するもので、減額を認めました。それでもよく面倒を見ていただきました。大変ありがたいと感謝しています。